

高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

1 対象施設等

名 称 高知市青年センター
指定予定期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）

2 申請団体数 4団体

3 審査

(1) 審査委員会開催日

第1回審査委員会 令和8年2月10日（火） 審査方法等事前説明
第2回審査委員会 令和8年2月18日（水） 申請団体面接及び書類審査

(2) 審査方法

申請団体から提出された書類の審査及び団体ごとの面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に係る条例（平成17年条例第69号）第4条の規定による選定基準に基づき7名の審査委員が採点を行い、得点を合計しました。

(3) 審査結果

総得点 高知青年未来創造パートナーズ 1,021点（1,400点満点）

主な評価内容

- ・当該施設を拠点として、青少年・青年にとどまらず多世代との関わりを広げる提案がなされており、青少年・青年活動の活性化につながるものと高く評価した。
- ・青少年・青年のための社会教育施設として、「学校以外の学び」という基本軸を大切に、企画内容のさらなる充実が図られることを望む。
- ・ソフト面・ハード面における役割分担など、共同企業体としての強みを的確に生かした点を評価する一方、地元企業との共同企業体であることを改めて重く受け止め、地域性をより意識した運営を行うことを望む。
- ・SNS等の情報発信については、既存の利用者層に加え、これまで関心を持っていなかった層にも届くよう、発信内容や媒体・手法等の更なる検討を求める。
- ・この3年間で大きな方向転換は容易ではないが、成果を着実に積み上げ、次期運営につながる足掛かりとなる実践が進むことを期待する。

【高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条（指定候補者の選定等）	評価項目	配点 (満点)	高知 パート ナイズ 青年 未来 創造	A	B	C
指定施設の運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができるものであること	1 利用者の平等確保と要望の把握及び反映	70	50	50	52	45
指定施設の設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができるものであること	2 事業計画	455	313	306	291	287
指定施設の管理を適確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること	3 事業者概要 4 運営体制 5 施設維持管理 6 利用者等の安全確保	280	221	218	189	135
収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること	7 収支状況	140	94	95	92	79
個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること	8 個人情報の保護	35	28	25	24	20
市長等が施設の性質又は目的に応じて別に定める基準	9 政策・施策推進 10 青少年行政への貢献 11 地域経済への貢献	420	315	250	292	274
合	計	1,400	1,021	944	940	840

4 審査委員会委員

(敬称省略)

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	市村 有生
副委員長	高知市財務部副部長	大宮 剛夫
委員	高知市教育委員会教育次長	植田 浩二
	四国税理士会高知県支部連合会支部長	高芝 貴彦
	高知大学地域協働学部講師	佐藤 文音
	高知県青年団協議会顧問	森岡 千晴
	高知県立塩見記念青少年プラザ館長	濱田 真理子